

大項目	質問項目	項目集約	現状の取組	課題	概ね5年での取組内容
1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み	(1)情報伝達、避難計画等に関する事項	1. 避難に関する発令基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの自治体で地域防災計画に発令基準を定めており、河川水位が氾濫危険水位に到達した場合に避難勧告を発令することとしている。</li> <li>発令はタイムラインに基づいて実施される。</li> <li>国土交通省と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への連絡と報道機関等を通じて住民への周知を行っている。</li> <li>ホットラインにより、市町長に対して発令の助言を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発令基準はあるが対象区域が明確ではない自治体が多い明確に定める必要が有る。</li> <li>発令では、学区単位で発令するため、浸水区域以外も含まれてしまう可能性もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難の発令対象区間を設定、また、必要に応じて避難の発令基準を修正</li> </ul>
	(1)避難場所・避難経路の位置づけがあり、住民等への周知を実施していますか？	2. 避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所は、洪水ハザードマップ等により周知されている。</li> <li>避難場所については、案内表示板を設置している。</li> <li>計画規模の洪水に対して避難場所を設定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難経路が位置づけられていない。</li> <li>幅員の狭い道路が多いことから避難経路として位置づけた場合、通行に支障を来さないか懸念される。</li> <li>想定最大規模降雨での氾濫を想定した避難場所の設定も必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水の氾濫を想定した避難場所を設定</li> <li>洪水の避難経路を反映したハザードマップを住民への周知</li> </ul>
	(1)住民等(外国人・要配慮者等)への情報伝達の体制や方法が明確であり、伝達漏れがないようになっていますか？	3. 避難情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等に関する防災情報は、複数の伝達手段(防災行政無線、広報車、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、フェイスブック等)を用いて地域住民に伝達している。</li> <li>要配慮者については、避難支援計画に基づき名簿を作成するなどの対応を行っている自治体もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人や観光客に対する情報伝達が不十分である。</li> <li>多くの要配慮者支援施設で避難計画が未策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人や要配慮者等に対する情報伝達方法について検討</li> <li>HM、スマホ等を活用し外国人へ周知</li> <li>防災情報伝達手段のさらなる充実(防災無線のデジタル化など)</li> </ul>
	(1)避難誘導体制が地域防災計画等で明確に位置づけられていますか？(大量輸送)		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導は、自治体職員・消防団・警察官・自主防災組織が連携して行う。避難誘導体制は地域防災計画に明示されている自治体もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の避難計画では、大量避難者を想定した避難誘導(輸送)を想定していない。</li> <li>避難誘導体制が地域防災計画に明示されていない自治体もある。</li> <li>地域防災計画に避難誘導体制の記載はあるが、バス協会やバス会社と協議等はしていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関を想定した避難計画の検討</li> <li>関係各所との連携</li> <li>訓練を実施</li> <li>避難誘導体制の充実</li> <li>訓練や防災講話等で周知</li> </ul>
	(1)避難勧告に着目したタイムラインを策定していますか？	4. 洪水の氾濫を想定した広域避難体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の自治体では避難に着目したタイムラインは策定済みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定済みのタイムラインの検証(改善等の有無)が出来ていない。</li> <li>浸水エリアの沿川外市町においてはタイムラインを策定していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインの整備、訓練、必要に応じた見直し</li> <li>タイムラインに基づく訓練を実施</li> <li>タイムラインの検証</li> <li>タイムラインの必要性について検討</li> <li>要配慮者支援施設の避難計画策定支援</li> </ul>
	(1)隣接する市・町における避難場所を設定する必要がありますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の市で覚書・協定を締結しており、ほとんどの市町では広域避難は検討中である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難が長期化した場合の避難について検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難計画の検討</li> <li>広域避難計画の策定支援</li> </ul>
	(1)広域避難を踏まえた避難勧告等の発令基準を見直す必要がありますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難に関する発令基準は設けていない。</li> <li>一部自治体では、隣接市町と広域避難に関する協定を締結している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難を踏まえた避難勧告等の発令基準は設定されていない。</li> <li>大規模氾濫を想定していない。</li> <li>隣接する市町と協定を締結する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等の発令基準や広域避難計画の策定</li> </ul>
	(4)1つの市町域を超えた隣接市町と避難に関する相互支援の取組を行っていますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>一部自治体では、隣接市町と災害時における相互支援の協定を締結している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互支援に関する具体的な訓練を実施していない。</li> <li>備蓄は震災等を想定したものであり、浸水長期化に対応していない。</li> <li>また、全域が浸水する自治体では、浸水に対応した備蓄ができない。</li> <li>現在の相互支援計画では、洪水の氾濫を想定していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期化した場合の広域避難を検討</li> <li>避難及び避難後も含めた広域避難に関する協定締結</li> <li>防災気象情報の改善</li> </ul>
	その他				
	(2)平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項	(2)①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表する。 (2)②想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表する。 (2)③洪水ハザードマップの策定・周知を行っていますか？	5. ハザードマップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図および氾濫シミュレーションについては、現在検討中である。(国交省)</li> <li>洪水ハザードマップ(計画規模降雨による浸水想定区域)は公表済みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が必要</li> <li>想定最大規模降雨による洪水の氾濫を想定したハザードマップが必要。</li> </ul>
(2)④洪水ハザードマップについて、説明会を開催するなど、十分に住民が認知出来るような取組を実施していますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水ハザードマップの周知としては全戸配布、HP掲載を実施している。加えて説明用リーフレットの配布や、出前講座、説明会等による周知活動を実施している自治体もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水想定区域図や洪水ハザードマップに関する周知・説明が不足しており、浸水リスクに関する住民の理解が低いと想定される。</li> <li>住民への周知が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会等を実施し、洪水ハザードマップの周知に取り組む。</li> <li>出前講座等でHMを周知していく。</li> </ul>	
(2)⑤スマートフォン等のIT機器を活用した避難訓練等を実施していますか？	6. 避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンを活用したツイッターハッシュタグ訓練の実施をしている自治体もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT機器を活用した訓練の実施は少ない。また、IT機器の有効活用等に関する十分な知識が無いため訓練の方法がわからない。</li> <li>浸水エリアのみを対象とした訓練は調整が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT機器の防災活用を検討、避難訓練への反映</li> </ul>	
(2)⑥首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練を実施していますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練は実施しているが、首長が参加した実践的な避難訓練の実施には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練を実施していない自治体がある。また、実施していても洪水は想定していないケースもある。</li> <li>ロールプレイング方式等による実践的な避難訓練を実施していない。</li> <li>洪水の氾濫に対する避難訓練が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムラインに基づく首長が参加した実践的な避難訓練の実施</li> </ul>	
(1)⑥避難勧告に着目したタイムラインを策定していますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの自治体で避難に着目したタイムラインは策定済みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定済みのタイムラインの検証(改善等の有無)が出来ていない。</li> <li>浸水エリアの沿川外市町においてはタイムラインを策定していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等を含めた訓練の継続的な実施</li> <li>要配慮者も含めた訓練の支援、検討</li> </ul>	
(2)⑦自治会や自主防災組織と連携した避難訓練を実施していますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民と連携した避難訓練は年1回実施実績している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水エリアのみを対象とした訓練は調整が困難</li> <li>自治会等を含めた避難訓練は不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防法等に基づく浸水防止計画等を作成推進</li> </ul>	
(2)⑩要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練を実施していますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練を実施している施設もあるが、多くは避難計画を作成していないので、避難計画の作成を要請している段階である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練を実施していない。また、実施している場合であっても、洪水は想定されていない。</li> </ul>		
(2)⑨小中学校における水災害教育を実施していますか？	7. 防災教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防学校の実施や、副教材にて降雨災害に関する内容を掲載するなどの取組がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校では、地震や津波を対象とした防災訓練が中心となっており、水災害教育にまで至っていない。</li> <li>子供や住民にとってわかりやすい説明資料の作成が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座や小中学校の総合学習の中で水災害を題材とした教育等を進める。</li> <li>小中学校への出前講座等の実施を推進</li> <li>教育委員会と連携し継続的に実施</li> </ul>	
(2)⑪住民の水防災意識向上について、広報等でお知らせしていますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌、HP、啓発ポスター、リーフレット等を通じて水防の心得など水防災意識向上に関する情報提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防災意識向上のための広報資料が少ない又は、ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防災意識向上のための啓発資料を作成する。</li> <li>水防災意識社会に関する資料等による広報を推進</li> </ul>	

大項目	質問項目	項目集約	現状の取組	課題	概ね5年での取組内容
(4)避難後の支援等	(4) ② 浸水が長期化するという特性を考慮した、食料・日用品等の備蓄等を行っていますか？	8. 長期の洪水避難を想定した被災者に対する支援体制	・食料・日用品等は、1～3日分程度を備蓄している。	・備蓄は大規模氾濫(長期化)を想定していない。 ・行政での備蓄には限界がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>広域的な相互支援体制の構築を推進</b></li> <li>・被災者支援に関する訓練も水防訓練に組み込む。</li> <li>・備蓄計画に基づき購入</li> <li>・隣接市町と協定締結</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>水害BCP策定に向けた検討</b></li> <li>・自治体への支援を継続実施</li> </ul>
	(4) ③ 水害BCP(事業継続計画)を作成していますか？		・一部自治体では、震災を想定した事業継続計画は作成している。	・水害を想定した事業継続計画は作成していない。	
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み	① 重要水防箇所の見直しを実施する。	重水の見直し			■重要水防箇所を毎年更新
	(1) ② 水防に関する広報を実施していますか？	9. 水防に関する広報等	・説明会、防災訓練等の機会を通じて水防について説明をしている。 ・HPや広報誌等による水防訓練の報告や水防の啓発ポスターの掲示等を実施している。	・説明会等で水防に関する説明を実施しても、その効果が一過性に終わってしまっている。また、参加者も限定されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>水防に関する広報の推進</b></li> <li>・全体に周知できるように検討</li> </ul>
	(1) ① 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進する取組を実施していますか？		・水防団員(消防団員)の募集活動を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団員の不足や高齢化が進んでいる。</li> <li>・水防団が活動することを想定していない。(※浸水区域内に市街地が無く、沿川市町外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進</b></li> <li>・広報等による水防団の募集を推進</li> <li>・消防本部との連携</li> </ul>
	(1) ⑦ 毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所共同点検を行っていますか？		・毎年、行政による堤防の共同点検を実施している。	・一部の自治体については、住民を含めた共同点検を実施していない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>住民を含めた共同点検を継続的に実施</b></li> <li>・共同点検について検討</li> <li>・急傾斜地の点検</li> </ul>
	(1) ⑥ 水防団等への連絡体制の再確認を行い、伝達訓練を実施していますか？	10. 連絡体制	・水位等の情報は、連絡系統にしたがって行うことを基本とするが、メール配信サービス等を活用している自治体もある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団との連絡系統が確立していない自治体がある。また、連絡系統が確立される場合でも伝達訓練を実施していない自治体もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>連絡体制を確立し、定期的に確認、それに基づく伝達訓練を実施</b></li> <li>・消防団メール等の活用を検討</li> </ul>
	(1) ③ 水防団へ河川水位等に係る情報提供が、確実に伝達されますか？		・年に1回情報伝達訓練を実施している。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡系統に基づいた訓練を実施</li> <li>・連絡体制の確立</li> <li>・消防団メールの活用</li> <li>・連絡系統に基づいた情報提供を継続</li> </ul>
	(1) ④ 水防団へ河川巡視区間の必要性が明確に位置づけられていますか？		・一部の自治体で地域防災計画に河川巡視の必要となる区間を位置づけている。	・河川巡視区間を位置づけていない自治体がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>巡視区間・頻度・内容の明確化</b></li> <li>・巡視区間等について見直し等を検討</li> <li>・連絡体制の確立、強化</li> </ul>
	(1) ⑨ 毎年、水防訓練を実施していますか？	11. 水防訓練	・毎年もしくは数年に1回の頻度で実施している。	・水防訓練を実施していない自治体もある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>継続して定期的に防災訓練を開催</b></li> </ul>
	(1) ⑩ 市町を越えた水防団士の相互支援に関する取組を実施していますか？	12. 広域協力体制	・隣接自治体、関係機関との合同訓練を実施している自治体もある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の自治体は、近隣市町と訓練を実施していない。</li> <li>・広域事務組合相互の取組がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>隣接市町合同による水防訓練等の取組を推進</b></li> <li>・水防活動の広域的な協力体制について協定を締結</li> <li>・消防本部との連携を強化</li> <li>・通信手段整備</li> <li>・<b>広域的な事務組合相互の水防活動の支援体制を構築</b></li> </ul>
	(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	(2) ① 市町村庁舎、災害拠点病院等が、洪水時の機能確保のための対策を行っていますか？	13. 自衛水防等	・広報、出前講座等で周知している。	・浸水に特化した対応は出来ていない。
(2) ② 大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓蒙活動を行っていますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部自治体では、大規模工場に説明会を実施している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模工場が浸水区域内に立地していても浸水リスク等の説明等は実施していない自治体もある。</li> <li>・洪水の氾濫を想定していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>大規模工場等への自衛水防に関する啓蒙活動・説明会の開催</b></li> <li>・要配慮者支援施設に対して水防法に基づく避難計画を策定し、訓練、自衛水防の設置を関係機関と協力して促進する。</li> <li>・必要性も含めて検討</li> </ul>
(2) ③ 自治会等の自衛水防に関する周知を行っていますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会へ土のうを配布するなどの取組もある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への周知が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>自衛水防を説明会等によって市民へ周知</b></li> <li>・必要に応じて検討する</li> <li>・町内会で水防活動が行えるように協力</li> </ul>
3. 一刻も早い	(3) ① 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成する。	14. 排水計画・排水訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な浸水被害を想定した排水計画(案)はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な浸水被害を想定した排水計画(案)を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>排水施設・排水ポンプ車による大規模な浸水被害を想定した排水計画を策定</b></li> </ul>
	(3) ② 排水施設や排水資機材の操作規則または運用マニュアル等を整備していますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水施設の操作規則や運用マニュアルを作成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操作規則や運用マニュアル等の内容について理解している職員が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>各排水施設等の運用マニュアル等を用いた訓練の実施</b></li> <li>・運用マニュアルについて検討を行う。</li> </ul>

大項目		質問項目	項目集約	現状の取組	課題	概ね5年での取組内容
■ハード対策	ハード対策		<b>1. 洪水を河川内で安全に流す対策</b> <b>2. 危機管理型ハード対策</b> <b>3. 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利根川下流部では、堤防が整備されていない区間の整備を実施してきている。</li> <li>計画規模の洪水を安全に流す対策をしているが未だ不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利根川下流部では計画に対する対策が未了であり、流下能力の確保や、堤防の整備が必要な区間が残る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無堤部における堤防整備の推進</li> <li>・堤防天端の舗装</li> <li>・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握するための基盤の整備</li> <li>・防災行政無線の整備推進・改良、防災ラジオ等の配布</li> <li>・大規模な氾濫による浸水時においても災害対応を継続するための施設整備及び自家発電装置等の耐水化</li> <li>・避難所等の施設や避難経路に関する案内表示看板を整備、まるごとまちごとハザードマップの整備推進</li> <li>・広域施設や電柱等を中心に看板の設置を検討する。</li> <li>・関係機関と連携した水防資機材配備の推進</li> <li>・大規模な氾濫を想定し、備蓄の必要な資機材量を設定する。</li> <li>・新技術を活用した水防資機材について、情報収集及び配備を検討</li> </ul>
		1. 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防天端は一部の区間を除いて、舗装が整備されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防天端が舗装の整備されていない区間があるため、決壊を遅らせる対策が不十分である。</li> </ul>	
		1. 水位計、CCTV、防災ステーションの整備や決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・川の防災情報HPにて、全国の河川の水位等の情報をリアルタイムで提供している。新たに開設したスマートフォン用サイトでは、GPS機能により現在位置周辺の情報を迅速に把握できるようになった。(国交省)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川の防災情報HPにて、全国の河川の水位等の情報をリアルタイムで提供している。新たに開設したスマートフォン用サイトでは、GPS機能により現在位置周辺の情報を迅速に把握できるようになった。(国交省)</li> </ul>	
		1. 円滑かつ迅速な避難に資する施設(防災無線等)の整備を行っていますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川水位、CCTV映像等、リアルタイム情報を利根川下流河川事務所HPや川の防災情報HPより提供している。(国交省)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越水の恐れのある危険箇所水位計等が整備されていない。</li> </ul>	
		3. 庁舎・避難所・排水施設等の重要施設の耐水対策を行っていますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線は、ほぼ整備済みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線は聞き取りにくい。難聴地域への対応が必要。</li> <li>・防災行政無線のデジタル化が必要。</li> </ul>	
		1. 日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備していますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害の恐れのない施設に対しては特に対応していない。</li> <li>・多くの重要施設は、計画規模洪水に対して、浸水の恐れのない地域に立地している。</li> <li>・一部の自治体においては、非常用発電設備を嵩上げするなどの浸水対策を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模による洪水の氾濫を想定し検討する必要がある。</li> <li>・一部施設において浸水の恐れがあるにもかかわらず対策を実施していない。</li> <li>・未確認のため検討が必要</li> </ul>	
		1. 避難所等の施設、避難経路に関する案内表示板(サイン)等を整備していますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まるごとまちごとハザードマップの整備には至っていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まるごとまちごとハザードマップの整備方法がわからない。</li> <li>・迅速な避難を誘導するための表示がない。</li> </ul>	
		2. 水防資機材の整備状況は、必要とされる数量が配備されていますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所については、案内表示板を設置している。</li> <li>・避難経路に関する看板等は未整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が激しく要交換の施設もある。</li> <li>・予算が不十分であり、設置が困難</li> <li>・全ての施設に案内看板がない。</li> </ul>	
		2. 迅速な水防活動を支援するため新技術を活用した水防資機材等の配備を行っていますか？		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の自治体においては、水防計画に位置づけており、必要量整備済みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防用の資機材を備蓄していない、もしくは備蓄の必要な資材量を設定していない自治体がある。</li> <li>・実際の備蓄資材の状況を確認していない。</li> <li>・大規模な被害を想定した資機材確保を行っていない。</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の機関のみ新技術を活用した水防資機材等を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな水防資機材確保の予算が無い。</li> <li>・有用な新技術を活用した水防敷材に関する情報が不足(何が優れているのか情報が乏しい)</li> </ul>	